



# すさみ町 議会だより

第118号  
2012.5.1



も く じ

3月定例会 .....2P~4P

一般質問 .....6P~11P

編集後記 .....12P

発行・和歌山県すさみ町議会 編集・議会広報編集委員会

〒649-2621 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見 TEL0739(55)4808 FAX0739(55)2566

# 3月定例会

会期 平成24年3月12日～3月27日 (16日間)

平成24年第2回すさみ町議会3月定例会に提出された案件は、人事案件4件、条例改正案件11件、平成23年度補正予算案件5件、平成24年度当初予算案件9件で、いずれも原案のとおり可決・承認しました。なお、一般質問は、9名が登壇し、町長の考えをただしました。

また、去る1月27日、平成24年第1回すさみ町議会臨時会に提出された、工事契約（町道沼田谷線沼田谷橋橋梁災害復旧工事）と、すさみ町過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり可決されました。

## 人事案件

選挙管理委員会委員の選挙について

(内容) 選挙管理委員会委員は、すさみ町に選挙権を有し、政治及び選挙に関し公正な識見を有する方の中から、議会において選出することになってい

ます。選挙の結果、選挙管理委員会委員には、

- 有田 良利氏 (下 二)
  - 向井 良平氏 (堀 切)
  - 出嶋 洋志氏 (堀 地)
  - 尾保手正次氏 (防 地)
- の4名がそれぞれ当選されました。

任期は、平成28年3月30日までの4年間となっています。

選挙管理委員会委員補充員の選挙について

(内容) 選挙の結果、選挙管理委員会委員補充員には、

- 堀井 久幸氏 (見老津)
  - 渡瀬 憲一氏 (防 地)
  - 岡 秀昭氏 (防 己)
  - 加森 英樹氏 (田 中)
- の4名がそれぞれ当選されました。

任期は、平成28年3月30日までの4年間となっています。

すさみ町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて

(内容) 現、委員の桂 正勝氏の任期が、平成24年3月25日をもって満了することに伴い、新たに有田 文彦氏を選任することに同意を求められたので、同意しました。

で、同意しました。

すさみ町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて

(内容) 現、委員の教育長原口増夫氏が平成24年3月31日で辞職することに伴い、新たに田中徹氏をすさみ町教育委員会委員として任命することに同意を求められたので、同意しました。

## 条例の改正

すさみ町移動通信用基地局施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

(内容) 平成23年度すさみ町携帯電話エリア整備事業で、新たに小河内地区内に通信用施設1カ所を設置したことから、条例改正をするものです。

すさみ町税条例の一部を改正する条例について

(内容) 東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災の施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例

に関する法律、地方税法の一部を改正する法律及び関連する省令等が公布、施行されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例の一部を改正する条例について

(内容) 国の第2次地域主権一括法による地方公共団体の財政の健全化に関する法律附則の改正により、国等に対する寄付等の制限がなくなったため、関連する当町の条例整備をするものです。

すさみ町地域活性化基金条例の一部を改正する条例について

(内容) 平成21年度の公共投資臨時交付金により設置した基金条例であります。当初は、平成23年度末までに取り崩すことが条件となっていました。が、平成22年度に、住民生活に光をそそぐ交付金においても基金へ積み立てることが認められ、取り崩し期限が平成24年度末までとなりましたので、条例改正をするものです。

すさみ町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例について

(内容)

地域主権に関する第2次一括法の施行により、社会教育法の一部が改正され、公民館運営審議会委員の委嘱の基準について、法律で定められていたものから、市町村の条例で定めることと規定されたことにより、改正するものです。

すさみ町社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について

(内容)

社会福祉法第56条は、平成12年法律第111号で第58条に繰り下げられていますので、引用箇所の整備を行うものです。

すさみ町介護保険条例の一部を改正する条例について

(内容)

介護保険で社会福祉協議会へ委託していた保健福祉事業について、条例整備をすることともに、すさみ町第5期介護保険事業計画による、平成24年度から26年度までの保険料率を変更するための条例改正をするものです。

すさみ町廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

(内容)

平成24年度よりゴミ袋の見直しをするともに、廃棄物の処理手数料について条例改正をするものです。

すさみ町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について

(内容)

国の第2次地域主権一括法による土地改良法の改正により、引用箇所についての条例改正をするものです。

すさみ町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

(内容)

国の第1次地域主権一括法による公営住宅法の改正により、入居者資格についての必要な箇所を条例改正するものです。

すさみ町消防団条例の一部を改正する条例について

(内容)

人口の減少や高齢化による消防団員の減少により、団員の定数を適正化するために166人から140人に条例改正するものです。

### 補正予算

平成23年度すさみ町一般会計補正予算(第6号)について

(内容)

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,347千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億2,243千円とする。

「歳入」主なもの

携帯電話等エリア整備事業負担金 △1,583千円

畜産経営環境整備事業県補助金 △600千円

前年度繰越金 13,427千円

諸収入 △20,375千円

「歳出」主なもの

携帯エリア整備事業費 △1,000千円

ケーブルテレビ運営費 △4,400千円

携帯電話等エリア整備事業費 △2,152千円

のです。

戸籍住民基本台帳費

△2,478千円

衛生費(病院会計補助金)

1,000千円

農林水産業費(畜産業費)

△1,200千円

平成23年度すさみ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

(内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億42,243千円とする。

平成23年度すさみ町国保すさみ病院事業会計補正予算(第4号)について

(内容)

主なものとして、収入では、外来収益で単価増により2,240千円を追加と一般会計からの負担金1,000千円、寄付金1,000千円。支出では、給与費等の不用額△7,700千円、薬品費(内服薬・外用薬)で7,000千円。診療材料費で3,400千円。器械備品購入費(人工呼吸器)で3,000千円の補正をするもの。

平成23年度すさみ町住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について

(内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,711千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,711千円とする。

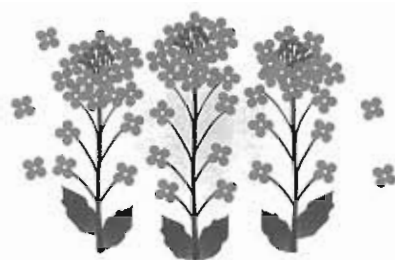
平成23年度すさみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

(内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ714千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億47,875千円とする。

### 臨時議会

平成24年1月27日臨時議会を開催いたしました。会期は当日1日とし、提出された案件は、工事契約について(平成23年度第400号 町道沼田谷線沼田谷橋梁災害復旧工事)1件と、すさみ町過疎地域自立促進計画の変更について1件でいずれも原案のとおり可決しました。



**すさみ町過疎地域  
自立促進計画の変更**

(内容)

携帯電話等エリア整備事業にかかるとして、過疎対策事業債を借り入れるため、計画書に「通信用鉄塔施設」を追加記載するもの。

工事契約

平成23年度災第400号 町道

沼田谷線沼田谷橋樑梁災害復

旧工事

契約金額

1億42,800千円

契約の相手方

有限会社 松本建設

代表取締役 松本 淳

(原案可決)

**「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」  
の制定を求める意見書**

今の日本は、「国民のこころの健康の危機」と言える状況にある。それは、平成23年7月6日に厚生労働省が、4大疾病（がん、脳卒中、心臓病、糖尿病）に新たに精神疾患を加えて5大疾病とする方針を決めたことにも表れている。この背景には、平成20年度の患者調査で、糖尿病患者数237万人、がん患者数152万人などに対し、精神疾患の患者数は323万人と最も多く、国民に広く関わる疾患となっていること、また、毎年3万人を超える自殺者の約9割にはなんらかの精神疾患に罹患していた可能性があることとされているためである。

平成20年度から21年度にかけて厚生労働省は、「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」を設け、現状を網羅的に明らかにし、今後の望まれる施策を報告した。この報告をもとに、平成22年4月に当事者・家族、医療福祉の専門家及び学識経験者による「こころの健康施策構想会議」が設立された。この会議では、当事者・家族のニーズに応えることを軸に捉えて会議を重ね、現在の危機を早く根本的に改革する提言をまとめ、平成22年5月末に「こころの健康政策についての提言書」を厚生労働大臣に提出した。

この提言書の中で、精神医療改革、精神保健改革、家族支援を軸として、国民すべてを対象とした、こころの健康についての総合的、長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」を早急に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年 3月27日

和歌山県すさみ町議会

提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・社会保障・税一体改革担当大臣

(原案可決)

## 障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書

平成22年1月に、障がい者制度の集中的な改革を行うため、内閣府における「障がい者制度改革推進本部」の下に「障がい者制度改革推進会議」が設置された。ここでの検討を踏まえて、平成23年7月には、障害者基本法の改正が行われ、また、8月には、同推進会議の下に設けられた総合福祉部会において、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」がとりまとめられたところである。

障がいの種類や程度、家族の状況、経済力、居住する地方自体にかかわらず、障害者自らが選んだ地域で自分らしく暮らせる社会を実現するためには、障害の有無によって分け隔てられない共生社会を実現する理念の下に、障害者基本法や今般の骨格提言に沿って「障害者総合福祉法(仮称)」を着実かつ速やかに立法化する必要がある。

以上の観点から、下記の事項を踏まえ、障害者総合福祉法(仮称)を早期に制定し、施行されるよう要望する。

### 記

1. 障害者総合福祉法(仮称)の制定に当たり、推進会議総合福祉部会が取りまとめた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。
2. 障害者総合福祉法(仮称)の制定に当たり、国において制度を円滑に進めるために財源を十分に確保し、地方自治体の財政負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年 3月27日

和歌山県すさみ町議会

提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣

# 町政のここがききたい!

## 一般質問

掲載した内容は、議員が質問と答弁をまとめたものです。

### 一般職の級別職員数について



清水 健吾

**問** 町長の施政方針で、自主財源が見込めない状況であり、より一層の財政改革をと述べています。そこで当町の一般会計の一般職の等級についてお尋ねします。

**答** 現在すさみ町1級の主事から5級の参事まで延べ79名います。内訳は1〜2級職15名、3級職32名、4〜5級職32名となっております。低い級より高い級の割合が多い現在の状況をどのように考えておられるか、またこれから将来的にどのような考え方を持っているのか。

**答** 町長 職員の職務は、その複雑、困難及び責任の度合いに基づいて、給料表に定める職務の級に分類しております。民間においては勤務成績により昇給に差をつけている所がありますが、当町にお

いては人事評価等による昇給への反映を行っていません。今後、人事評価制度の構築を図りながら検討していきたいと考えております。将来の職員体系については、採用人数、年齢の違い等によって年齢構成、職務の構成も違ってくるので、人事評価等を導入しながら職員の給与について検討をしていきたいと思えます。

**問** 現在は年齢的な関係の評価かなと思っております。現在の状況では一人一人の頑張りが反映されにくく、仕事に対するモチベーションや意欲を高める仕組みを導入するべきではないですか。

**答** 町長 今年から人事評価を取り入れております。少ない職員の中でそれを給与に生かしていかどうかはしばらく状況をみて考えてみたいと思えます。

**問** このような状況の一つに年齢の格差をなくすために職員の採用時点で考えるべきではないですか。格差をなくす採用の仕方を取り入れるべきではないですか。

**答** 町長 一般職を採用

する場合には、29歳までと幅を持って募集しています。18歳で採用された人と29歳で採用される年齢の開きがある中で少ない職員の中では大変問題

### 高速道路にかかる残土処理場について



上田 順太

**問** 残土処理の工事は、平成27年9月に計画を完了する予定ですが、残土処理による造成地の面積は、昨年夏に完成した総合運動公園より広い58,000㎡になります。平成23年12月1日に交わした無償の使用貸借契約では、造成完成時の所有権は町にあります。譲ってもらえるのであれば、購入した方が柔軟な土地の利用が図れるものと考えますがいかがですか。

**答** 町長 現時点においては、土地の取得までは考えていませんが、協議しながら将来の土地利用について考

える場合には、29歳までと幅を持って募集しています。18歳で採用された人と29歳で採用される年齢の開きがある中で少ない職員の中では大変問題

題になってくる、採用の仕方については検討させていただきたいと思えます。又、少ない人数でも採用していきたいという考えは持っております。

ていきます。

### 耕作放棄地の対策について

**問** 町内を見回すと、特に周参見地区以外で遊休農地が目立ちます。このような状況から、これまでも様々な事業で対応されてきましたが、農業をめぐる深刻な現状から集落は年々弱体化しています。佐本地区を見てみますと、それが顕著に伺えます。過疎地域にあつて農業振興は、地域振興であり最大限の過疎対策です。これらのことから遊休農地が耕作放棄地につながる懸念から、その対策に学校給食の米を佐本地区で供給することに取り組みないで

か。

**答** 町長 教育委員会と佐本小河内地域の方々と協議いたします。

### 目指す町づくりは 予算に反映されて いるか

**問** 町長に就任して、まもなく1年になります。町民は町長に4年を託しました。自身のカラーを出せるのは2年目が重要です。平成24年度予算は、自身が思い描く町づくりの予算編成になっ

**答** 町長 私が目指す町づくりは、公平 公正で町民の皆様方が安心して暮らしていただける町づくりです。限られた財源の中で、平成24年度予算では公約の中で短期間に実施できる施策について予算化しています。子育て対策として、子ども医療費や高校通学定期代補助と、防災対策等にも配慮しています。

### 路線バス・スクー ルバスの運行につ いて

**問** 平成24年度予算の補助金に変わりが無いことを踏まえ、昨年の6月議会に続き、再度たずねます。6月には和

深川・大附佐本・太間川3路線の利用者の状況を紹介しました。現在の運行形態は、自家用車が少なかった当時の社会状況の頃と変わっています。この運行形態を見直すことで、より利用者の利便性を図ることができると同時に、

### 下毛山造成工事について



堀谷 伸二

これまでよりも運行経費の削減ができるものと確信します。ぜひ早急に検討下さい。  
**答** 町長 4月から設置する地域未来課を中心に関係区の意見をいただきながら検討していきます。

思います。町の皆さんのご意見、ご意思も大事であると思

**問** 災害時の避難場所として、他人の土地に町の将来構想は描けない。購入する意思はないのか。

**答** 町長 意思がないのではなく、今の時期が適切でないのではないかとこの事では、

**問** 将来の土地利用を議員、また執行部の両方の意見を参考に協議を進めていく上では、購入する可能性もあるという認識でよろしいでしょうか。

**答** 町長 相手の立場、方針を尊重するべきであると

### 雇用対策について

**問** なぜ従来の対策で成果がなかったのかを検証して、

**問** 仮にも避難所造成工事となつていきます。進入路が国道側から一カ所という場合、津波被害で進入できなくなる可能性はある。旧砂子住宅跡地付近から避難路及び進入路の設置等の計画は考えているのか。

**答** 町長 地域防災計画の見直しがされることになると思います。今現在では、議員がおっしゃられたような事は考えておりません。

講じるべき施策はあるはずで

水産振興については、近大

**答** 町長 工場の進出に

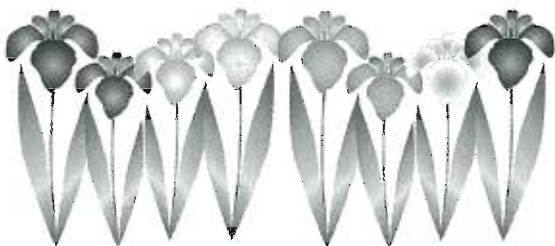
等々の視察も考えてみたい。水

者の就労の場としての誘致に

### 旧江住地区区民セン ター移転について

**問** 津波被害を受けると想定される区民センターの移転について。特に江須之川区民センターが被害を受けると想定されるが、津波だけでなく災害時の避難場所となり得るわけで住民の安心、安全のためには備蓄等の問題もあり、不安解消のために喫緊の課題であると思いがいかか。

**答** 町長 用地や建設費用の確保が必要になるため、今後、区民の方々との協議しながら検討してまいります。



振興局について



高尾 通雄

**問** 全ての行政は西牟婁振興局で行われている。土木関係だけが、東牟婁振興局になっているが西牟婁振興局に変更してもらえないように働きかけてはどうか。

**答弁** 町長 一点目の振興局についてであります。従来、串本土木は振興局に属さない行政機関でありましたが、県の機構改革により、東牟婁振興局に属し串本建設部となった。行政区間も串本町、古座川町、すさみ町の三町を残した。町としても現在のところ串本建設部内を希望しております。

**問** 物事をお願いしに行っても他は西牟婁振興局に行き、土木関係は東牟婁に行かなければならないので、二重手間がかかるようになるので今後考えていってはどうか。

**答弁** 町長 おっしゃる様に、マイナス面も有るかと思えます。行政にとつても、どちらの方が目的を遂げられやすいかという事も考えてみたいと思えます。

県道すさみ古座線について

**問** 高速道路すさみ西インターが決定されていますが、すさみ古座線が災害時に重要な42号線のバイパスとして、最も重要視されるのではないかと。現在行われている15車線ではなく、2車線の改修するよう

に県に働きかけていくべきではないか。

**答弁** 町長 二点目の県道すさみ古座線は町の行政サービスを行う上で重要であり、奥地住民の方にとつても、又近隣町村と結ぶ道路としても重要な路線である事は認識して居ります。早期に改修の要望をしており、重要性を理解し、今後の改良について2車線の道路での改良を聞いて居ります。平成24年度については、測量費、用地買収費についても予算要求をしているとの事です。

**問** 私共は、雫の滝の所は勿論ですが、地籍調査が終了した上戸川の学校から工事が進んでいない。この23年度では少しも工事が動かないという状況です。すさみインターが出来た事によって、車の交通量も増え、奥地のお年寄りの主要な道路でありますので、危険性が非常に多くなるので、2車線道路になるように、特に働きかけてはどうか。

**答弁** 町長 この道路は本当に災害が起った時の大切な道路であります。早期に、地籍調査が終わった所については、土地買収も早いこと努め、県の方へ強く要望して参りたいと思えます。

**問** 24年度の県がすさみ古座線に予算付けをどの程度しているか。

**答弁** 町長 一応、合計で1億80,000千円、測量費・用地買収費として充てているように聞いております。

地域活性化について



大竹 繁和

**問** 地域の活性化について、特に高速道路の開通後の地域活性について町長に質問します。3月議会の施政方針の中で、「高速道路開通後の江住地区を活性化することについては、同地区だけではなく沈滞するすさみ町全体を再生するためにもぜひ実現しなければならぬ大切な施策である。そのためにも地域の関係者の皆様と町づくりに関する思いを共有できるよう、また、さらに早期プランづくりがで

きるよう取り組むとともに、事業推進のための組織づくりを進めてまいりたい。また、具体的な施策について、高速道路を活用することによる観光行政と農林水産を連携させ、新しい産業づくりをより積極的に推進していくべき」と表明されました。江住の地

元として大変期待しています。私も高速道路が完成し、江住インター、すさみ西インターが出来れば、すさみ町の活性化に最もよいチャンスであると思えます。私は、12月議会で、江住中学校の旧校舎、バイパス沿いの広場の件で、具体的な案を二点提案しました。町長の答弁で、私も具体的な案は持っているが、発表は控えたいとのことでしたが、新年度が始まります。そろそろ、具体的な案を発表していただきたい。また、新しい地域未来課でどのような具体的な案を持って進めていくのか。

**答弁** 町長 2015年には、高速道路が供用開始されます。高速道路を活用した新たな町づくりの計画を早急に進めていかなければならないと考えています。具体的には、現在、すさみ町にある産業、文化、観光などいろいろな資源を再利用し、従来とは違う活用方法を検討することや、国道42号線を観光道路として、その沿線の観光資源との連携を図ることが可能となり、新たな産業を起こすことも考えられる。県が世界ジオパークに申請する構想もあ





る。県と協議を進めながらすさみ町活性化のプランづくりを進めてまいりたい。また旧江住中学校、童謡公園、県の畜産試験場、道の駅それら従来ある施設をいかに、ちよつと方向を変える利用の仕方を考えたい。地域未来課では、住民6名で編成する町づくり協議会を発足し、産・学・民・官も交えて、高速道路ができる3年間で着実に、長続きするプランづくりのお膳立てを急ぎます。

**国体の開催に関連して**



竹本 直美

**問** 2015年に和歌山県が国体の開催地として、当町では、グラウンドゴルフが公開競技になっています。町としての準備状況と、来町者を迎える諸準備はどうか。

**答弁** 町長 昨年6月にグラウンドゴルフの会場町村に

選定され、すさみ町総合運動公園が予定施設であり、準備は行っています。競技団体が準備及び運営を主導的に行いますが、町も準備委員会を組織したいと考えています。

**問** 開催に向けて、観光、宿泊、道路、その他の整備、改修、補修についての計画を聞く。

**答弁** 町長 今後、競技団体である日本グラウンドゴルフ協会と協議を重ねたいと思います。担当の課は公民館であり、関係機関との協議も進めます。

**問** 駅などの観光看板や案内板の補修や整備、町道や県道の白線の補修なども必要だと思いが、また、手づくりの観光マップを住民参加で考えては。

**答弁** 町長 十分対応します。マップは小中学生の意見を聞くなども含め検討させていただきたいと思えます。

**望見橋周辺の交通について**

**問** 車の待避所の整備、橋の拡幅も必要かと思われるが安全対策は。

**答弁** 町長 道路状況を確認し、調整したい。橋の拡幅

は構造上できないと聞いています。

**問** 中学校方面から県道へ出る道は急勾配のため見通しを良くしてほしいという声がある。右側の電柱を移動できるように町として検討できないか。

**答弁** 町長 関係機関と話し合いたいと思います。

**防災対策について**

**問** 各区からの要望の集約や対応についてはどうか。

**答弁** 町長 昨年6月に集約し、9月議会で町や県の予算を追加し対応し、当初予算においても昨年11月の要望に応え計上しています。規模の大きな避難路等の整備は24年度の県補助対象と認められたものから実施する予定です。今後も町全体の防災力強化に取り組みます。

**問** 街灯の設置に太陽光発電なども検討できないか。

**答弁** 町長 避難路への誘導のため、検討したい。

**問** 防災ラジオについては、今調査中とのこと。出来ることからから設置できないか。

**答弁** 町長 沿岸部の地区を中心に確認しているところ

です。設置は検討したい。

**問** ラジオの難聴地域の解消を、関係機関へ働きかけられないか。

**答弁** 町長 県の方へ話はさせていただきます。

**問** 避難所の整備計画については、一定長期間おれる避難所を高台につくること、水、食糧など、ある程度備蓄が必要だと思いが。

**答弁** 町長 各地区と非難場所整備が進むよう協議をし、啓発したい。また、長期の避難場所は、ベルヴェデーレとけんゆう苑と協定を結んでいたいております。

**公共施設の移転について**



向井 仁

**問** 津波などの浸水を考えてたとき、その施設を高台へ移すということが重要になってくると思えます。周参見保育

所とすさみ病院と消防署について、どういった方針をお持ちですか。

**答弁** 町長 まず保育所の移転を考えています。移転場所については、可能なかぎり平成24年度中に決定するよう準備したい。病院・消防署は、保育所の移転が決まりしだい、協議、検討していきたい。また、消防署あるいは役場庁舎については、現存の施設を使いながら、高台へ「第2消防署、第2役場庁舎、(被災者治療施設を含む)」みたいなものを建設するのも一案では、と考えています。

**問** 保育所の移転とともに町内保育所を統合かという心配をしますが、また経営に民間が参入してくることはありますか。

**答弁** 町長 小さな子どものことを考えたとき、統合は現在考えられません。民間参入も考えていません。



### 環境にやさしい 新エネルギーについて

**問** 小水力発電設備と太陽光発電としてソーラーパネルを自治体として導入してはいかがですか。

**答弁** 町長 今後、全国の原発が停止することになれば、電力不足は深刻な社会問題となる。小水力発電・太陽光発電などがこれから注目されていくことは間違いない。太陽光発電については、現在の補助制度がないため設置は難しいと考えます。小水力発電について町が実施するには種々の問題（水利権・漁業権・河川法など）に対し検討の必要があります。なお、摂南大学の工学部において、小水力発電を一度取り組まれてはどうですかと提案を差し上げてはおります。

**問** すさみ病院で非常時必要な最低限度の電源を、ソーラーパネルで賄えるとおもいますが。

**答弁** 病院事務長 どのくらい賄えるか詳細はわかりません。すさみ病院につきましては、金額的に大きくて長期的な計画であります。上司と相談して移転という方向で考

えていきたいと思えます。

### 観光資源の整備について

**問** 口和深にある褶曲（しゅうきよく）を観光資源として活かすべく周辺整備をしてはどうですか。

**答弁** 町長 県が世界ジオパーク認定へと目指している場所でもありますし、自然保護だけでなく環境教育など地域活性化に期待できる。県の動向を見ながら、山林所有者との協議を進めてまいります。

**問** 風光明媚な黒嶋の対岸が崩落して景色を楽しむには危険が伴います。町として、何らかの手だてができないですか。

**答弁** 町長 民有地ということをおまえ、国県で出来ることを模索したが現在対応できるものはありません。今後とも国県に対して、再度、対策について働きかけていきたい。

### 防災対策について



川嶋 英治

**問** 先日、テレビで紀南地方に東海・東南海・南海地震が発生した場合のシミュレーションの放映がありました。当町では地震の揺れている時間も合せて津波が7分で到達することが予測されます。非常に憂慮されます。海に面した当町で里野地区から小泊までの地域で当初予算に計上している金額14,000千円となっておりませんが、各地区を割り振った場合に1地区約500千円と思われれます。この金額で各地区の避難できる道ができるのか。

**答弁** 町長 今後、県が避難想定区域をした際に、県の事業もはつきり出てくると思います。町で足りない部分、大きな事業については県と協議をしながら対応をしてまいりたいと思えます。また、

# 本会議を傍聴してみませんか!!

定例会は毎年、3月・6月・9月・12月に開かれます。

議会開会日は、開会日前日の夕方に町内放送を行っております。



国で当然やっていただけないければならない長期的な防災工事もあるかと思えます。それらについても、随時対応していきたいと思えます。

**問** 役場周辺の住民は周参見小学校が避難場所となっております。今の小学校の新校舎では、避難場所としてはあまりにも低すぎます。新年度には新しい体育館の建設が予定されておりますが、その際、避難できる建物にしてはどうか。

**答弁** 町長 2階もしくは屋上への校内避難から屋外高台非難と災害マニュアルの見直しを行っています。一人の犠牲者も出さない高台への避難指導の徹底を期待するところであります。

**問** すべてが自主防災で対応できるものではありません。行政も積極的に手を差し伸べることが肝要です、そこで、私は昨年の6月の議会に、観音谷から藤原谷まで山を切って避難地とすることを提案させていただきました。すさみの中心地の避難場所はここしかないと思えますが町長の決意を聞かせてください。

**答弁** 町長 町としてはいくことができることはまずやりたいということですが、町の一歩大きな役割というのは地域防災計画の見直しと、地域住民の皆さんの意識改革をしていただくことではないかと思えます。大きい事については県と協議したい。また国とも協議したい。

**問** 12月の議会で質問させていただいた高度計の購入について聞かせて下さい。

**答弁** 町長 高度計は買っておりません。町内各地へ海拔の高さをテープ等で標示させていただいております。

**問** 各地区が自主的に計測できるように再度検討をお願いいたします。

### 副町長人事について

**問** 町長に就任されて1年近く経ちました、役場の方々と力を合わせて取り組んでいられると思いますが、副町長がられないということでは支障はないか。

**答弁** 町長 しばらくの間は現体制で参りたいと思えます。今のところ差し当たって不便を感じておりません。何か支障があったらおっしゃっていただければまた注意します。

### 活力あるまちづくりについて



上杉 岳青

**問** 平成24年2月現在、高齢化率が約40%であるすさみ町は、23年後には約63%という全国で7番目に高い高齢化率となるが、それが予測されているが、それに対して若者を増やすことで高齢化を抑止することができ、活力ある町づくりにつながると考えるが、具体的な対策はあるのか。

**答弁** 町長 平成24年度施政方針で示したとおり、地域未来課を新たに設置しました。あらゆる分野の方々を委員に選任して町づくり協議会を早期に開催し、議会と協議を行う土俵づくりの場を整備したいと考えています。主軸は町民であり、安心安全な町づくりを第一点に置き、様々な産業の方々と意見交換を行っているが、行政が考えている

ことや民間の方が考えることについて、十分に協議を重ね、今後、すさみ町で永続できる産業を育てていきたいと考えています。

**問** 平成20年に、町内若者有志により、独身男性に女性との出会いの場を提供するべく「すさみ町生涯パートナー支援協議会」が設立され、各団体から支援を受けながら、今年1・2回の婚活イベントが開催されているが、この活動を町主導によって企画・開催する考えはあるか。

**答弁** 町長 すさみ町は、人口減少や少子高齢化が急速に進み、深刻な問題であると認識していますが、活力ある町づくりを進めていくためには、若い人達の力が必要不可欠であると考えています。その為にも、町内在住の未婚者に対して、結婚を促し、出生率を上げていくことは大事なことと思っておりますが、今のところ、町主導で出会いの場を企画・開催する考えはありません。今後、このような活動を行う団体に対して、町として支援します。

### 平成24年度施政方針について

**問** 町民及び町職員に岩田色と呼べるような明確な方向性を周知徹底できているか。

**答弁** 町長 町民が行政に参画していただく機会を作つて、より一層開かれた町政を構築したいと考えています。施政方針とは、今後一年間の施策について町長の思いを議員と町民にお知らせすることであり、平成24年度でどのような町政運営をするかということでもあります。それが岩田色かどうかは、町民の皆様が判断することです。町民の一人でも多くの方が町政に関心を持っていただけるように、町民の生の声を聞けるように、行政運営をしていきたいと思えます。

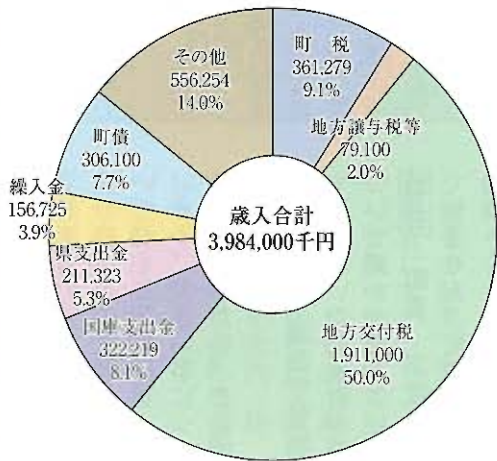


# 平成24年度及び平成23年度当初予算比較

(単位：千円)

## 歳入

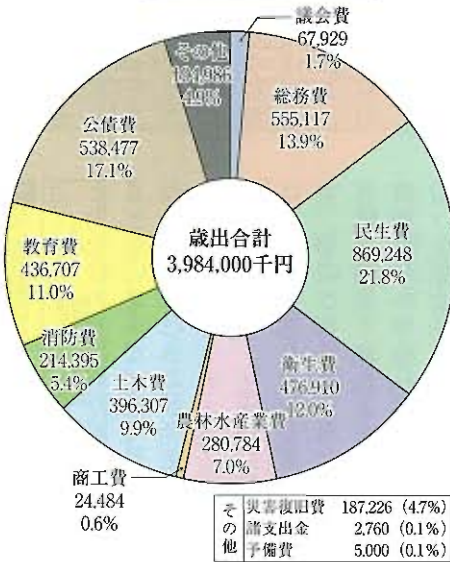
### 平成24年度



地方譲与税	28,500 (0.7%)
利子割交付金	2,000 (0.1%)
配当割交付金	1,000 (0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	500 (0.0%)
地方消費税交付金	38,000 (1.2%)
自動車所得税交付金	8,000 (0.2%)
地方特例交付金	500 (0.0%)
交通安全対策特別交付金	600 (0.0%)
分担金及び負担金	20,865 (0.5%)
使用料及び手数料	72,868 (1.8%)
財産収入	5,970 (0.1%)
寄付金	20 (0.0%)
繰越金	100 (0.0%)
諸収入	456,431 (11.5%)

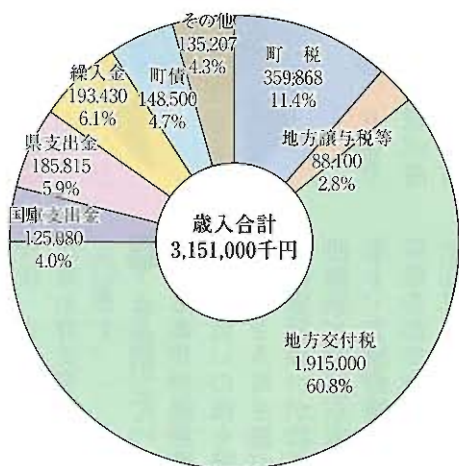
## 歳出

### 平成24年度



## 歳入

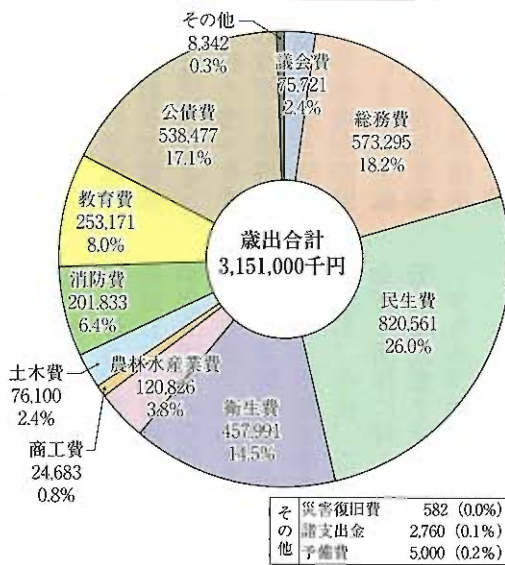
### 平成23年度



地方譲与税	28,500 (0.9%)
利子割交付金	2,000 (0.1%)
配当割交付金	1,000 (0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	500 (0.0%)
地方消費税交付金	38,000 (1.2%)
自動車所得税交付金	8,000 (0.3%)
地方特例交付金	9,500 (0.3%)
交通安全対策特別交付金	600 (0.0%)
分担金及び負担金	18,106 (0.6%)
使用料及び手数料	72,859 (2.3%)
財産収入	6,770 (0.2%)
寄付金	20 (0.0%)
繰越金	100 (0.0%)
諸収入	37,352 (1.2%)

## 歳出

### 平成23年度



## 編集後記

新緑の美しい季節となりました。

小・中学校では、新学期も始まり、新入生、児童・生徒のみなさんは学校生活を楽しく過ごされているでしょうか。健やかに成長されることを望みます。

さて、3月定例議会では、新年度予算で子どもの医療費が12歳まで無料になることや、高校通学定期への補助がさまりました。

町民のみなさんにおかれましては、災害時への備えが課題となっています。各地域にあった防災対策の強化が急がれるところです。

みなさんの声が町政を進めます。ご意見、ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。

